

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、5段階達成度合いは記載できない	番号	VIII-1-1
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,171,696,017	1,293,644,164	1,399,375,922	1,503,945,207	1,621,314,866
		<222,104,755>	<227,017,268>	<142,513,428>	<128,038,007>	<141,723,774>
	補正予算（千円）	-2,330,470	-28,832,819	-12,807,794		
		<8,950,010>	<6,015,597>	<14,667,995>		
	繰越し等（千円）	-2,479,312	4,219,447	-1,992,665		
		<9,243,865>	<9,427,564>	<5,329,593>		
	計（千円）	1,166,886,235	1,269,030,792	1,384,575,463		
		<293,855>	<230,429,235>	<151,851,830>		
	執行額（千円）	1,141,934,482	1,247,496,328	1,340,572,099		
		<203,732,826>	<223,449,786>	<150,388,844>		
政策評価結果の概算要求への反映状況		平成24年度実績評価において、障害者総合支援法の施行に基づき、地域生活支援事業における必須事業の拡充や、障害福祉サービスの基盤整備を図るとの方向性を示しているところ。引き続き平成27年度概算要求においても、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する地域生活支援事業の更なる推進等に資するため、適切に要求をおこなっているところ。				

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					番号	Ⅷ-1-1			政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項			26年度 当初予算額	27年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	●	1	一般	厚生労働本省	障害保健福祉費	障害者の自立支援等に必要経費	1,453,640,519	1,578,001,694		
	●	2	一般	厚生労働本省	障害保健福祉費	精神保健事業に必要な経費	28,479,600	28,639,517		
	●	3	一般	厚生労働本省	障害保健福祉費	障害保健福祉の推進に必要な経費	571,649	584,722		
	●	4	一般	厚生労働本省	社会福祉施設整備費	社会福祉施設等施設整備費に必要な経費	< 3,745,030 >	< 19,889,747 >		
	●	5	一般	国立更生援護機関	国立更生援護所運営費	国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費	2,495,926	2,473,747		
	●	6	一般	地方厚生局	医療観察等実施費	入院の決定の執行等に必要経費	92,159	92,652		
	●	7	年金特別会計	国民年金勘定	特別障害給付金給付費	特別障害給付金給付に必要な経費	7,040,132	3,573,481		
	●	8	復興特別会計	復興庁	社会保障等復興政策費	障害者の自立支援等に必要経費	755,506	755,506		
	●	9	復興特別会計	復興庁	社会保障等復興政策費	精神保健事業に必要な経費	1,817,032	1,817,032		
	●	10	復興特別会計	復興庁	社会保障等復興事業費	社会福祉施設等施設整備費に必要な経費	< 700,000 >	< 700,000 >		
	小計							1,494,892,523 <4,445,030> の内数	1,615,938,351 <20,589,747> の内数	
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費	1,909,032	1,813,860		
	◆	2	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費に必要な経費	100,000			
	◆	3	一般	厚生労働本省	特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	特別障害給付金給付費の財源の年金特別会計国民年金勘定へ繰入れに必要な経費	7,043,652	3,562,655		
	◆	4	一般	厚生労働本省	独立行政法人福祉医療機構運営費	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	< 3,470,128 >	< 3,423,630 >		
小計							9,052,684 <3,470,128> の内数	5,376,515 <3,423,630> の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					< >	< >		
小計										
対応表において◇となっているもの	◇	1	一般	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰入れに必要な経費	< 120,122,849 >	< 117,710,397 >		
								<120,122,849> の内数	<117,710,397> の内数	
合計							1,503,945,207 <128,038,007> の内数	1,621,314,866 <141,723,774> の内数		